

平成 25 年度 第 7 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 25 年 11 月 13 日（水）午後 1 時半～3 時

【会 場】袖ヶ浦公民館

【申込団体】習志野市社会福祉協議会 袖ヶ浦支部

【参加者数】25 名（市長、市職員を除く。）

（1）習志野市社会福祉協議会袖ヶ浦支部 代表あいさつ

（2）習志野市社会福祉協議会 会長あいさつ

（3）市長あいさつ

皆さん、こんにちは。習志野市長の宮本です。

今日は習志野市社会福祉協議会の袖ヶ浦支部の皆さんによるタウンミーティングということでお申込みをいただきまして、ありがとうございます。そして、皆さんの活動に対しまして、心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。色々なまちづくりの拠点となっている袖ヶ浦支部の皆さんと、今日このような時間を共有できるということで、嬉しい限りです。

今ほどご紹介のありましたとおり、私の出身地、そして居住地が屋敷でありまして、社会福祉協議会屋敷支部の代表代行、あるいは屋敷連合町会副会長であったり、青少年相談員であったり、消防団員であったりと、地元での活動をしてきました。私は今から 14 年前、26 歳の時に市議会議員に初当選して以来、市議会議員をする傍らで、このような地域活動に没頭してきました。そういった意味で、皆さんとは意見が通じる部分もあるのではないかと感じています。また、そういった素地があるからこそ、このようなタウンミーティングにも取り組んでいこうということになりました。

なお、本日のタウンミーティングは、平成 25 年度としては第 7 回ということになります。通算ですと、ちょうど 20 回目に当たります。20 回記念タウンミーティングということになります。

それでは、各テーマについてお話をさせていただく前に、私の習志野市に対する想い、市民の皆さんに対する想いというものについて、少しお話をさせていただきます。

どのような話かという、習志野市の市勢というか、市の大きさや人口などといった基本的な部分から説明させていただきます。本日ご参加いただいている皆さんは、習志野市について詳しい方が多いと思いますが、他の色々な方が集まっているところで「習志野市は大きい市ですか？小さい市ですか？」と質問すると、「大きな市ですよ」という反応が結構見られます。人によっては、「習志野カントリークラブがあって…」だとか、「習志野自衛隊があって…」、「習志野ナンバーがあるくらいだから…」と、とても大きな市だと勘違いされていることもあります。

習志野市の大きさ（面積）は、市としては千葉県内で 2 番目に小さいまちです。ちなみ

に、一番小さい市は浦安市です。市に限らず、市町村全体で見ても、浦安市、^{こうさき}神崎町、^{しすい}酒々井町、そして習志野市となり、千葉県内で 4 番目の小ささです。具体的な数値で言うと、20.99 km²ということで、約 21 km²です。千葉県の面積が約 5,200 km²ありますから、これを割り返しますと、0.4%。つまり、習志野市は千葉県の 250 分の 1 しかないこととなります。逆に言うと、千葉県は習志野市の 250 倍の面積だということになります。

そのような状況にも関わらず、人口は約 16 万 5 千人おり、千葉県内で 10 番目に多いまちです。このため、人口密度は県内で 3 番目に高くなっています。浦安市、市川市、そして習志野市です。その後は松戸市、船橋市という順です。

このように、習志野市は非常にコンパクトで、そして“人の顔が見える”まちです。そのほとんどが住宅地であるという特徴があります。

習志野市の生い立ち、歴史を振り返ってみても、特に明治時代以降、軍都・軍郷として栄えたということもあり、他県・他市の人々が多く集まってきて、そのまま定住されているという状況があります。その顕著な例が、習志野市議会の議員構成です。全部で 30 名ですが、その中で習志野市に 3 代以上住んでいるのは、3 人しかいません。私も、私自身は習志野市生まれですが、父は東京ですし、母は愛知です。このように、「先祖代々、習志野に住んでいる」という人が少なく、様々な場所から人が集まって大きくなったというのが、習志野市の特徴の一つです。

そういったこともあってか、千葉市や船橋市といった大きなまちに挟まれながらも、独自性を持って、『山椒は小粒でもピリリと辛い』じゃないですけども、現在もどっしりと在り続けているということです。

このような習志野市の特徴を活かすにあたって重要な観点として、民主主義ということが挙げられます。我が国は国民主権、主権在民ということの中で、政治が進められています。つまり「市民が主役」であるということです。

さて、この『主役』の意味ですけども、一見すると華々しいイメージばかりがある一方で、その座を維持するためには大きな苦勞を伴います。その字を見てみても、『役』という字は「役員」の役、「市役所」の役、あるいは「懲役」の役でもあります。つまり、「働く」、「苦勞をする」という意味を持っています。

昨今の社会において、特に顕著なのが『情報化』ということです。簡単に言ってしまうと、今から大体 20 年前、私たちの情報伝達の方法は「テレビを見る」だとか「新聞を見る」、あるいは「ラジオを聴く」といったことが主でした。それらはすべて基本的に一方通行で、「受ける」だけの情報でした。

ところが今は、非常に便利な世の中になりました。例えばメールを打ったり、パソコンでインターネットに接続したりして、自分が思った情報を、即座に、世界中に広めることができます。つまり、ここにいる皆さん全員が、いつでも全世界に情報を発信することが

できる“情報基地”になれるということです。

そのため、世の中に流れている情報の中に、正確でないものが多く混じるようになりまし。それでも明らかに本当、あるいは明らかに間違っている情報であれば、まだ見分けが付きやすいのですが、「本当かどうか分からない」という情報が、世の中に溢れかえっています。それが今の時代です。

例えば、ツイッターで問題になっている、冷蔵庫に人が入っているような写真。内輪で盛り上がっているつもりであったであろう行動が、全世界に発信されてしまう。例えば、学校内で行われていた体罰が、携帯電話の小さなカメラで撮影されて発信され、全世界から指摘を受ける時代なのです。

このように、ある面では有効ですが、「正しい情報を正確に伝えたい」という状況の中では、それが困難になっているとも言えるのです。このような背景があるため、タウンミーティングを行って、直接皆さんとお話をできる場をつくりました。

規模が小さい習志野市だからできることでもあります。これが13倍の面積がある千葉市であれば、なかなかそうはいきません。ですから、聞くところによると、「市長に直接会える、話せる」という感覚を持っている市民は、習志野市に比べると少ないようです。

習志野市の場合は、『市長』に対して割と身近に感じていただいていると思います。市内なら、どんなに遠くにいても、2～30分あれば行ける距離です。「行きます」と言いやすいわけですが、千葉市の場合は「〇時間かかります」となってしまう。移動だけでも大変です。人口も、本市の約6倍となる96万人です。

ですから、千葉市には2人の副市長さんがいて、市内が6つの区に分かれており、それぞれに区長さんがいるという体制になっています。しかし習志野市は、こうした形で市長が各地域に行って、皆さんと直接ふれあうことができます。これからも、この特徴をぜひしっかりと活かして、タウンミーティングを行っていきたいと考えています。

それでは、これから本日のテーマ3点についてお話をさせていただきますが、折角の機会ですので、色々なご意見をいただくと共に、ぜひ皆さんには「こういう話をしたよ」「市長と話をしてきたよ」、あるいは「こういった問題について議論をしたよ」という話を周りの皆さんに伝えていただきたいと思います。

詳しい内容はともかく、「こういう話をした」ということを、参加した人だけに止めず、多くの皆さんに広めていただければ幸いです。

(4) テーマについての意見交換

1. 新庁舎建設の財源について

まずはお手元の資料の1枚目をご覧ください。「市庁舎建設・増築などの変遷」ということで、まとめさせていただきました。今は「旧庁舎」と呼ばれている本庁舎ができたのが、1964年、昭和39年です。今年は昭和に直しますと88年となりますから、49年目の建物だということになります。この頃の人口が、約6万人。今は約16万5千人ですから、約50年で約2.75倍に膨らみました。約3倍と言ってもいい数字です。こうして人口が急増した時期に、旧本庁舎、そして市民課棟ができました。なお、市民課棟は現在も使用していません。

なぜ旧庁舎はダメで、市民課棟は使えるかという、これはいわゆる『耐力』の問題です。「体力」ではなくて、「耐える力」の『耐力』です。これが、市民課棟の場合は、低層であることや様々な条件から、まだ使えるということになりました。ですので、市民課棟については安全であるという認識の下、使用しているところです。

その他、第二分室、第三分室とありまして、行ったことのある方はご存知だと思いますが、プレハブの建物です。これらは昔、クレストホテルが建設されるときに、千葉銀行が一時移転した際に借りたもので、そのまま利用しているわけですが、もう20年以上使用しています。また第四分室については、実は賃借している建物で、開発公社が所有しているものです。

このほか、教育委員会棟など色々あるわけですが、何が言いたいかというと、お手元の配置図をご覧くださいと分かるように、場所がバラバラだということです。このバラバラな状況というのは、市民の皆さんが利用する市役所としても、職員が働く場、つまりサービスを提供する場としても良いことではありません。

毎日ここで働いている側にとっては、とても苦勞する状況になっています。会議や打ち合わせがあっても、雨が降ったら「ちょっと行きたくないな」と思ってしまうような職場なのです。心理的に余計な負担を生み、且つ移動などに余計な時間や作業が必要となりますから、効率的ではありません。ということは、つまり余計な費用も生じているのです。

当然、利用される市民の皆さんにも直接的にご不便をおかけしていますし、さらに業務上の無駄が生まれることで、間接的にご迷惑をおかけしています。

しかし、そうは言いましても、やはり市庁舎という大きなものを建てるということになれば、多額のお金がかかりますから、慎重に扱わなければなりません。そうした中で、色々な取り組みを進めているところです。

いま皆さんに見ていただいている図の中央に、「旧習志野高校跡地」と記載されておりますとおり、ここは元々、習志野高校があった場所です。なお、現在の習志野高校は、東習志野1丁目、実籾駅から少し北に行ったところに移転しています。この跡地の面積は、約3.5ヘクタール(35,000㎡)という規模になります。これだけの広さの敷地が確保されて

いるというのは、今回の市庁舎建て替えにあたり、他市と比べて非常に有利なポイントです。

続いて資料の4ページをご覧ください。

習志野高校が現在の場所（東習志野）に移転をした際、新庁舎の建設を検討したことがありました。将来的にコミュニティセンターや中央図書館、広場などを整備しようということで、昭和53年、つまり30年以上も前に答申を受けました。その他、昭和63年には、「総合庁舎化し、…平成7年を建設目標とした」ということもありました。

しかしながら、バブルの崩壊など、様々な事象が重なった結果、この計画がなかなか前へと進みませんでした。平成10年には建築基本構想を、平成18年には報告書を策定しましたが、どちらについても、実行に移ることはありませんでした。

そうして時間が経過してくる中で、いよいよ老朽化が本格化していたところに、“トドメ”として東日本大震災の被災がありました。2年前の3月11日、大地震が発生したとき、市議会の会期中であり、庁内では予算特別委員会が開かれていました。当時、市議会議員であった私はその場にはいなかったのですが、話を聞いたところによると、「建物が割れるかと思った」という状況であったようです。

被災で特徴的だったのが、庁舎のガラスが50枚以上割れたことでした。国内には、都内をはじめ、とても多くのビルが建っていますが、ガラスが割れた事例というのはほとんどありませんでした。習志野市役所は、なぜガラスが割れてしまったのか。

皆さん、アルミ缶を垂直に潰したことがある方は分かると思いますが、潰すときは少し捻じりますよね。これと同じで、建物が捻じれてしまったわけです。それによって歪みが生まれ、ガラスが割れてしまったのです。

また、普通、ガラス窓の周囲には、クッションとなるゴムが付いていると思いますが、本来であればこの部分が衝撃を和らげる役目を果たします。習志野市役所の場合は、この部分が乾いて固まっている状態となっており、その役目を果たすことができませんでした。その後、改めて庁舎の耐力を測ってみたところ、「倒壊の危険性が極めて高い」という基準の一步手前の数値であったわけです。

あの日、地震が起こったとき、庁舎内にいた職員は一斉に外へと避難しました。職員が避難しているということは、そこ（庁舎内）には誰もいないわけですから、誰かが連絡を取ろうと思っても、電話はつながりません。職員も人間ですから、人命優先ですので、当然ながら「危ないところに入ってはいけない」という指示を出します。こうして、習志野市役所の機能全体が麻痺してしまいました。そのような経験から、いよいよ「これはもう見直さなければいけない」というところまで来ました。そして、新庁舎建設を決定したということになります。

新庁舎を建設するということが決定したわけですが、既に旧庁舎自体が、“次”は危ない、

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災を引き起こした地震）の余震にすら耐えられず、倒壊してしまう危険性があるレベルにありました。例えば、床の厚さが今の基準よりもはるかに薄かったり、梁の数も3分の1しかなかったりと、旧耐震基準により建てられた旧庁舎は「安全ではない」と判断し、京成津田沼駅前のホテル跡に、仮庁舎として移転を行いました。

その後、新庁舎の建設について基本構想・基本計画をつくりましょうということで、「みんなで作る市庁舎」をコンセプトに、市民委員会を設置し、審議をしていただいたというのが資料の5ページ目になりますが、基本構想・基本計画として策定しました。

そして次のページに移りまして、基本構想のうち、目指す姿を「まちづくりの中心となる庁舎」と定め、基本理念や基本方針についてまとめました。この新庁舎建設基本構想の特徴の一つとして、基本理念の3番目に「経営改革の象徴となる庁舎」というものを盛り込んでいます。やはり「新庁舎を建設する」と言うと、無駄遣いを指摘されたり、「こんな華美なものはいらない」といった声が上がったり、そういったことになりがちです。ですから、私たちはそういった声が上がらないような、効率的・合理的な建物を建てるんだということで、あえて「経営改革の象徴となる庁舎」ということを明確に謳っています。これは他市には見られない大きな特徴です。

現在の進捗状況については、7ページ目をご覧ください。平成25年、つまり今年の7月に、基本設計の委託者を選定しました。株式会社佐藤総合計画というところに委託しまして基本設計を行うわけですけれども、基本設計というのは、まず配置をどこにするのか、何階建てにするのか、大まかにどういった仕切りにするのか、どういった機能を持たせるのかといったものを決めることです。これを市民の皆さんや学識経験者で構成する検討委員会に見てもらいながら、意見を反映し、策定へと進めていきます。

そして、この資料には記載しておりませんが、基本設計の後には実施設計というものをを行います。実施設計とはどのようなものかということ、例えば使用するコンクリートの質はどのようなものにするのか、鉄筋の質はどうするのか、タイルの色や種類はどうするのか等々、本当に細かい部分を詰めていく作業になります。この作業にはとても時間がかかります。実施設計が終わると、いよいよ工事という流れになります。

通常、この「基本設計」「実施設計」「建設工事」については、それぞれ個別に業者を選定して行うのが、特に公共工事では一般的です。しかし、それではあまりに時間がかかり過ぎます。その都度、募集して、入札して、落札して、発注して…ということになりますから、時間がかかるということもさることながら、責任の所在が不明確になるというデメリットがあります。

例えば、完成したものについて、何かしら不具合があった場合に、その責任が建設業者にあるのか、設計業者にあるのかということが、曖昧になってしまう危険性があります。

そのようなことから、様々な手法を比較・検討した結果、習志野市では基本設計は先ほどの佐藤総合企画にお願いしますが、実施設計と建設工事は一括して一つの事業者で行う方式を選択します。つまり、実施設計から建設までは、ノンストップで行う手法です。

これを専門用語で、デザイン・ビルド方式、通称 DB 方式（設計・施工一括発注方式）と言います。これによって、工期の短縮と経費の節減、そして責任所在の明確化を図ることができます。

この方式により進めていくこととして、完成予定は平成 29 年の 6 月ということで計画しているところです。この事業が本格化したのが平成 24 年度になってからです。こういった建物というのは、大体どれも 5 年は必要になります。そのうち、前半の 2 年半が設計、後半の 2 年半が工事となります。特に習志野市の場合は、基本構想を策定する段階で、市民会議などを行っていましたから、設計よりもさらに前の段階に時間をかけてきたというのが現状です。

さて、テーマの本題である財源については、8 ページをご覧ください。

新庁舎建設の財源については、大まかにご説明すると、計算しやすいように全体を 100 億円とします。実際には 90 億円を予定していますが、あえて 100 という数字で説明しますと、まず庁舎等を建設する際には、大抵の場合、地方債という“借金”を活用します。

これは何故かという、「借金」というと聞こえは悪いですが、これは将来的にその建物（設備）を利用する世代にも、公平に負担してもらおうというのが『地方債』です。また、一年あたりの支払いを平準化させるという効果もあります。

地方債を活用せずに建てようと、例えば平成 25 年度の年収をすべて投入して庁舎を建設することになると、理屈上、平成 25 年度に習志野市に住んでいる人のお金だけで建てたこととなります。ですから、例えば来年度に市外に引っ越ししてしまった人は、負担だけして、利用しなかったこととなりますし、逆に 26 年度以降に市内に引っ越してきた人は一切負担をしないで利用できることとなります。これでは不公平です。

地方債が活用される事例として顕著なのは、下水道の整備です。これについては、国から「“借金”をして行うように」という通達が出されているほどです。

このようなことから、本市の新庁舎建設についても、地方債を活用していくこととなります。しかしながら、この地方債には、例えばこの紙コップであれば「〇%まで借金で賄えます」だとか、このボールペンについては「借金できません」だとか、すべての事業や物品等に対して厳格なルールが定められています。そうした中で、庁舎などについては、75%までは地方債で賄ってよいとされています。ですから、先ほどの例からすると、100 億円のうち 75 億円までは地方債が当てることができます。

また、庁舎の建設基金というものを持っています。これは将来、庁舎を建てるために以前から少しずつ貯めていたお金です。ただ、このお金は、これまでに建設計画が何度も頓挫したこともあり、その他、その時々緊急的に必要となった色々な施策により、積み立

できなかった部分もあります。積み立てて残しておくよりも他の施策に活用して、いざとなれば地方債を活用しようという考えがあったのです。これは、地方債の利率が低いというのが大きな理由です。基金の現在の残高は、約 10 億円となっています。

そのため、100 億円のうち 75 億円が地方債、10 億円が基金で賄えますから、合計で 85 億円。残りの不足額は 15 億円となります。この 15 億円をどうしようかという課題がありました。この部分について、一般財源、つまり当年度の“現金”を投入することができるかどうか。正直なところ、当初は「できない」という状況でした。そうした状況でしたので、「これは民間に建ててもらって、家賃を支払って間借りしよう」ということを検討していました。それが、聞いたことのある方もいらっしゃるかもしれませんが、PFI（Private Finance Initiative／民間資金等活用事業）だとか PPP（Public-Private Partnership／官民連携）と呼ばれる手法になります。

これを採用した場合に忘れてはいけないのは、PFI であれば「家賃を支払って利用する」ということですので、建設費はかからない代わりに、家賃がかかるということです。つまり、利用している間、“半永久的”に家賃を払い続けなければなりません。逆に、市が自ら建てる場合は、当然ながら建設費がかかります。しかし、家賃はかかりません。

この負担額を比較したときに、家賃をずっと支払っていく方が、コスト的に非常に高いという結果が出ました。それでは、この 15 億円の不足分をどのように捻出しようかという話に戻りますが、そういった中、JR 津田沼駅の南側の「仲よし幼稚園」跡地を売却することで、約 56 億円が得られることになりましたから、その一部を財源に充てることで、自前での建設が可能となりました。家賃を支払うのではなく、地元の事業者を使って雇用を促進しつつ、メンテナンス等を計画的に進めていく方が、地元経済にも良いだろうという結論に至りました。そのため、今はこの PFI 等を行うという考えはありません。

しかしながら、やはりどうしても「民間に任せれば建設費がかからないのに、なぜ多額の税金を投入して自前で建設しようとするのか」と言われることが多いです。また、そういうことを声高に叫んで、煽動しているような人も見受けられます。「習志野市は無駄遣いだ」「事業者との癒着だ」と。しかし、皆さん間違えないでください。その分、家賃がかかるんです。建設費が家賃に変わるだけで、コストは応分にかかってきます。

こういった経緯が資料の 8 ページに書いてあるわけですが、もう一度資料に沿って説明しますと、余剰地を民間企業に貸すなど、民間活力を活用して建設ができないかを検討した結果、事業として成立したことは確認したけれども、詳細に検討した結果、民間資金に頼らず、新庁舎建設を進めることに決定したと、そういうことになります。

続いて 9 ページに進みまして、概算の事業費と財源についてです。

現時点での事業費としては、消防庁舎の整備や外構、解体工事まで含めて、約 90 億円であろうと意気込んでいるところです。施設を建て替える際は、新しい施設の建設費だけで

なく、旧庁舎以外の古い施設の解体や、外構とって植栽などの周辺環境整備など、様々なお金が必要になりますから、その辺りの費用すべてを見込んで、約 90 億円ということになります。

ただし、東京オリンピックの開催が決まったことも影響し、ここに来て建設資材等のさらなる高騰が見込まれており、難儀しているところです。現在の予測では、労務単価が 15% 以上も上昇していることなどを考えると、それだけでも 10% ないし 20% 程度は上昇するのではないかと見ています。そうなれば、10% で 99 億、20% で 108 億円ですから、100 億円を超えてしまうのかな、と。なるべくそういったことのないようにとは考えていますが、現状、そのような状況にあります。

資料の下部には、先ほどご説明した想定財源についても簡単に記載しています。このうち、先ほど触れなかった財源として「震災復興特別交付金」というものがあります。習志野市は被災地ということで、庁舎の建て替えを最終的に決意することとなったのは東日本大震災でしたから、そういったことで交付金（22 億円と試算）が見込めるものと考えています。

ちなみに、現在使用している仮庁舎は、ホテル跡を借用する形で入っていますけれども、この家賃については全額、国からの交付金で対応できることとなっています。年間で約 1 億 5 千万円の家賃がかかっており、それが 5 年間となりますから、総額で約 8 億円。これについては、すべて国が面倒を見てくれるということです。

ただ、このお金については、“家賃補助金” などという名称で交付されているものではなく、交付金として、他の交付金と合わせて一括でいただいているものになりますので、特に「何にいくら」と明細がついているわけではありませんが、この家賃分については確実に補助を受けています。

新庁舎建設に係る財源については、このようなところとさせていただきます。不足がありましたら、また後ほどご質問いただければと思います。

2. 公民館並びに小学校の統廃合について

次のテーマに移りまして、こちらは縦長の資料となります。

公共施設の統廃合のお話ですけれども、どうしても「廃止」という言葉が先に立ってしまっていて、そちらの方にばかり焦点が行ってしまいがちです。では、そもそも何故このようなことをしなければならないのかと言うと、簡単に言ってしまうと、「将来的に財源が枯渇してしまうため」です。お金の話というのは嫌われるのですが、皆さんも普段お金を使って生活をされているわけで、まさか物々交換で生活をしていることはないと思います。その延長線上に行政サービスがありますから、行政とてやはりお金の話は避けては通れない話題です。

まず、皆さんにお伝えしたいのは、私たちは皆さんが有効活用している施設を、お金のために「潰そう」としているわけではなくて、あくまでも「効率的に運用していく」という考えで取り組んでいるということです。

建物というのは、基本的に、建設にかかるお金と、維持・補修にかかるお金、そして運営に係る人件費という 3 つのお金がかかります。建設費というのは、最初にしかかかりませんが、時間が経つにつれて、色々なところが壊れてきます。そうすると、段々と維持・補修にかかるお金が増えてきます。これらに加えて、その施設・サービスを運用する人件費もかかります。この人件費についても、基本的には年齢が上がるにつれて、ゆるやかに上昇してきます。つまり、一つの建物というのは、保有しているだけで非常にお金がかかります。

先ほど、庁舎の話の中で、人口が急増したことについて触れました。この急増に合わせて、習志野市内には非常に多くの施設を設置しました。その施設のほとんどが、建築から 30 年以上が経過しており、老朽化しています。1981 年（昭和 56 年）、新しい耐震基準が定められました。それ以前のは旧耐震基準と呼びますが、習志野市が所有している施設というのは、実に 77%が、この旧耐震基準のものでした。ですから、使い続けるにはまず老朽化に対応し、併せて耐震化も行わなければなりません。

建物の寿命は 50～60 年と言われておりまして、そもそも昭和 56 年というのが今から 32 年前ですし、旧本庁舎が建った昭和 39 年からは 49 年が経過しているわけですから、全施設の 77%に当たる建物が、この 32～49 年前の間に建てられたものだということです。これらの建物すべてを、現在の耐震基準に適合するように建て直さなければならないという問題が出てきます。それが、今回の公共施設再生計画の一番の課題です。

この 77%の施設を建てたときは、もちろん皆さんの税金や地方債によって建てられたわけですが、問題は現代社会が抱える少子高齢化です。人口ピラミッドを見ていただくと分かりやすいので、お手元の資料にあるピンクのもの（テーマ③「今後の少子高齢社

会の展望について」に関する資料)の3ページ目上段をご覧ください。

現在、習志野市で最も多い年代というのが40歳で、私もそれに含まれるわけですが、このあたりが各世代につき大体3,000人います。次に多いのが、ここから25年年上の65歳前後。このような周期で、現在も15歳前後の数が多くなっていけば少子高齢化の問題など発生していません。そのような言葉すらも生まれていないでしょう。ところが、現状はまったく違って、資料を見ていただいても分かる通り、15歳前後の各世代は私たち40歳の半分、1,500人ほどしかいません。

皆さんもご存知のとおり、65歳以上の方々に支給されている年金は、今現在、納められているお金の中から出されています。これが25年後になると、現在65歳の方が90歳、私たちの世代が65歳になって、15歳の子どもたちが40歳になります。すると、人口が多い“二つの世代”に対して支給される年金を、少ない人口の世代がすべて賄わなければなりません。これが少子高齢化という問題の本質です。

そして、この問題は年金だけに留まらず、そっくりそのまま納税額にも表れます。だからこそ、行政も使えるお金が足りなくなってしまうわけです。ですから、今ある建物を100%として、どれだけの建物を建て替えられるのかということを経験してみたところ、40%しか建替えられないという結果が出ました。

すべて建て替えるためには、25年間で965億円が必要です。これを年間に直すと、37億円となります。ところが、近年、習志野市が施設の改築等にかけてきたお金は、年間15億円が限度です。つまり、37億円必要のうち、15億円しかかけられないわけですから、40% ($15 \div 37 \approx 0.40$) という数字が算出されました。今のままですと、40%の施設しか建て替えられないこととなります。

習志野市の場合、学校などの教育施設だけで全体の59.4%を占めています。このうち、小学校・中学校が55%です。このままでは、小中学校すらも建て替えられませんが、なんとかしなければいけません。

それでは縦長の資料に戻ってください。

さて、公共施設再生計画で、実際にどのようなことがしたいのか、大まかに言えば、小学校単位で施設を集約したいということです。つまり、小学校が築50年を経過して建て替えが行われる際に、少子化等の状況を勘案しつつ、そこに公民館等の機能を持たせた施設にしたいと考えています。袖ヶ浦公民館もその対象にはなっています。この再編によって、この場所に公民館の建物は無くなりますが、この機能自体は必ずどこかに移転します。それは第三中かもしれませんし、袖ヶ浦西小、あるいは東小かもしれません。それでも、機能が失われることはありません。それが公共施設再生計画の実態です。

手元の資料の2ページ目、スライドの3にある工程表をご覧ください。全部で25年間の計画を立てている中で、第1期を6年(平成26年~31年)、第2期を6年(平成32年~37

年)、第3期を13年(平成38年~50年)というように分けております。

資料の5ページ目をご覧くださいと、袖ヶ浦地区は、第1期(スライドの9)については動きがありません。第2期(スライドの10)に入って初めて袖ヶ浦が入ってきます。第2期計画で何を考えているかという、第三中学校がちょうど50年を超えますので、その建て替えを予定しています。括弧書きで、「統合により七中生徒を受け入れる規模」と記載してありますが、これは何かと言うと、香澄・秋津地区の子どもの数が急速に減少しているという背景があります。そのため、第七中学校の存在自体について検討しなければいけない事態が想定されます。とはいえ、この第2期ですぐに統合するという意味ではなくて、将来的に第七中が廃止されて、第三中に統合されることになっても対応できる規模にするという意味です。

1ページめくっていただくと、スライド11・12に第3期の計画が載っています。第3期というのは、今から12~13年後の平成38年から始まる、13年間の計画です。ここで袖ヶ浦西小学校と袖ヶ浦東小学校を統合して、“袖ヶ浦小学校”を新設しようということが書いてあります。その際、併せて袖ヶ浦公民館や袖ヶ浦体育館等を、新たな袖ヶ浦小に複合化させていこうという案になります。

ただし、この第3期計画は10年以上も先に始まる計画ですから、恐らくそのときまでに相当な変化が起きていると思われれます。例えば、少子高齢化対策というのは、主に少子化を改善するために行っているものですから、様々な施策が功を奏して、この少子化状態に歯止めが掛かれば、財源の問題も解決されるはずですが、そうなれば、計画はガラッと変わることもあります。

そういう意味で、この袖ヶ浦地区については、まだまだ先の話ということになります。ですから、もちろん関心は持ち続けていただきたいのですが、直近の話ではありません。

現状を伺ったところによると、袖ヶ浦地区、特に袖ヶ浦団地の入居率というのが比較的高いようです。家賃が安くて駅に近いという点が好評のようですね。ただ、袖ヶ浦団地自体は、容積率の観点からいくと、もっと大きな建物が建てられるところです。

ですから、その辺りをURさんがうまく工夫して、少し大きなマンションのようなものが建つようなことになれば、途端に子どもの数が増えるということも考えられます。そうなれば、袖ヶ浦西小・東小を統合する必要がなくなる可能性もあるわけです。当然、第三中と第七中の統合についても不要になるかもしれません。このように、可能性が未知数であるという点もあり、袖ヶ浦については第1期ではなく、第2期からのスタートということになっています。

ここ袖ヶ浦公民館についても、まだ比較的新しい公民館ですから、50~60年という耐用年数にはまだまだ余裕がありますし、基本的にはこれからも通常どおりご利用いただける予定となっていますので、ご安心ください。

以上が公共施設の再生についてのお話となります。

3. 今後の少子高齢化社会の展望について

最後になりましたが、ちょっと時間が押してしまって申し訳ないのですが、少子高齢化社会の展望についてご説明します。先ほど一度開いていただいた、ピンク色の資料をご覧ください。資料によって番号の振り方（表記の位置）が異なっていて申し訳ないのですが、この資料については右下に数字が振られています。

まずスライドの1ですが、現在は約165,000人というところにポイントがあって、ピークは平成31年の173,628人と見ております。つまり、今の予想では、平成31年までは人口が伸び続けるということです。日本の人口も、千葉県の人口も、既に減少が始まっているにも関わらず、習志野市をはじめとする千葉県の東葛・葛南地区は、都心に近く、交通の便が良いことから、今も人を呼び込んでいる地域です。

平成31年から緩やかに減少していくわけですが、実は何年前に行った人口推計では、確か今年（平成25年）あたりがピークだったと記憶しています。それが今の人口推計で平成31年、つまり6年伸びているわけですから、施策や景気の動向次第では、このピークはもっと後ろにずれる可能性があると考えています。また、そういったまちづくりをしないといけないと思っています。

例えば、先ほど触れた袖ヶ浦団地の容積率が余っている現状を、URさんと協議をする中で、大きく新しいものに建て替えていただくことによって、また新たに若い人たちを呼び込んだり、人口が増えていったりして、まちに新たな賑わいを創出することができるのではないかと。習志野市は、交通の便がとても良い立地環境です。そういうことから考えますと、まだまだ可能性を秘めていると思います。

資料の2ページ目には、昭和25年から今までの人口の経過が記載されています。人口が急増したということがお分かりいただけると思います。そして先ほどご覧いただいた人口ピラミッドですけれども、昭和55年はタジン鍋のような形をしていて、40歳から下の世代が多い状況でした。それが平成23年にはワインの樽のような形になって、平成53年にはさらに若年層が減少して、植木鉢のような形になってきます。平成53年というと、今から約30年後です。

グラフの一番上、94歳のさらに上に、特に女性はピーツと長い線が出ています。これは平成23年と比較しても、すごい伸びです。この10年間で、私たちの体力年齢は10歳若返ったと言われていています。ですから皆さんは、まだまだ、まだまだまだまだ元気に過ごされるはずですよ。

敬老会でもお話したかと思いますが、100歳以上の人口（習志野市内）が、今年初めて50人を超えました。年々増えています。ちなみに、54人いらっしゃいます。このうち47人が女性です。そういったわけで、これからも人間の寿命はさらに伸びていきます。ご安心ください。

資料の4ページ目にあるスライドの7に、年齢区分を記載しています。老年人口（65歳以上）の割合、つまり高齢化率は平成23年には19.4%でしたが、平成53年には30.5%となります。なお、今年（平成25年）は、約21%となっています。国は大体25%で、県は23%です。ですから、日本全体で考えると、4人に1人が高齢者となっていることとなります。

そして生産年齢人口（15～64歳）ですが、生産年齢人口というのは、まさに“生産”をする年代ですから、言い換えれば「納税をする人口」です。これが66.6%から59.0%に減少することになっています。さらに、今後その生産年齢人口になっていく年少人口（15歳未満）については、14.0%から10.5%と、これまた減ってしまうという予測になっています。

この図を見ていただいただけでも分かるように、社会保障に関する支給額がどんどん伸びる一方で、今のままでは納税額がどんどん減少する、つまり財源不足が生じてくるという状況です。ですから、公共施設の再編も進めていかなくてはならないということです。

最後に、資料の5ページ目、スライドの8をご覧ください。

習志野市では、来年度より新たな基本構想がスタートします。これまでの基本構想では、『市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野』というものをテーマに、自己実現ができるようなまちづくりを進めてきました。当時、私の記憶によれば、「アイデンティティ」だとか「個性」だとか、そういったことが叫ばれていた時代背景があったように思います。

そうした時代から12年が経過し、今や情報化社会全盛の時代となり、自ら情報を発信して自己実現をすることが容易な時代になってきました。この次のステップとして大切なのは、その自己実現した能力を、個々の点のままにするのではなく、それぞれをつなげて線にして、面にして、そして大きなネット（網）にしていくということです。そこで、新たな基本構想では『未来のために ～みんながやさしきでつながるまち～ 習志野』というものを合言葉に、策定をいたしました。

ここまで色々とお話をさせていただいたわけですが、難しい世の中になっていくという感じは、どうしても拭^{ぬぐ}えません。対策というか、やり方は色々あると思います。いま、この豊かな社会というのは、先人たちが作り上げてくださったものです。そして、今を生きる世代の義務というのは、それを継承して、次世代へと引き継いでいくことだと思いません。

これをそんなに硬く考える必要は無いのですが、何が言いたいかということ、「後輩たちに、どんどん指導をしてほしい」ということです。海賓会長のように、日ごろから「元気だ！」「気合いだ！」というが一方で、「私はもう年だから、何も言わないよ」「静かに暮らしたいから、意見なんて聞かないでくれよ」という方もいらっしゃいます。

しかし、年長者は年少者の時の経験がありますが、年少者は年長者を経験することがで

きません。ですから、年長者である皆さんに教えてもらわなければいけません。そういうことがたくさんあるわけですから、どんどん意見を言っていただいて、指導をしてもらいたい。皆さんには、成長の原動力になっていただきたいのです。

そういった「つながり」というものを意識していかないと、やはり持続可能なまちづくりというものは実現できません。先ほども言ったとおり、習志野市は非常に立地条件に恵まれたまちですから、ちょっとした工夫で、間違いなく復活というか、さらなる発展が見込めるまちだと思います。袖ヶ浦の皆さんには、ぜひその中枢を担っていただきたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、私からのお話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。